つなぐニュースレター

2024.4.22

自分自身の準備について

前回のニューレターにご案内しました、けんたろうカフェは、 多くの賛助会員さんにご参会いただきました。成年後見制 度を使うタイミングについてお話したところ、さらに「相続に ついて考えたいので詳しい話が聞きたい」とか、「遺言の書 き方などについて知りたい」など、いくつかのリクエストをい ただきました。

当法人も今年度、6年目を迎えます。ご本人らは健康で過ごしておられますが、最近目立ってきたのが親御さんのご病気です。遺言と相続については、障がいのある方本人の問題というよりも、親が取り組まなければならない課題です。遺言や相続の準備がない場合は、法定相続通り遺産分割することになります。明らかにもめ事が起こりそうにない場合は、特に問題はないのですが、生活不安を抱える兄弟姉妹がいた場合、それなりの分与方法を考えおくほうが良いですし、遺言に執行人を指定していれば、なにかとスムーズに手続きが進みます。

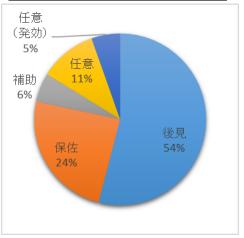
成年後見制度利用のタイミングが人それぞれであるように、遺言の内容も人それぞれです。近年、法改正が相次いでいますので、今年度はけんたろうカフェ以外の機会にも、専門職による相談会を開催していきたいと考えています。

6月20日のけんたろうカフェでは、参加者の皆様が「障がいのある子どもに対して」、あるいは「自分自身に関して」どのような備えをしているのか、情報交換の時間を持ちたいと思います。お時間があれば、ぜひご参加ください。

現在の受任状況(4/15)

類型別

後見	保佐	補助	任意	任意 (発効)	合計
20	9	2	4	2	37



賛助会員募集中!2024年3月時点 赞助会員143人

ご寄付のお願い

NPO法人つなぐは、2023年 I 月より<u>認定NPO法人</u>となりました。
 そのため、みなさまの賛助会費及びご寄付は
 寄付金控除の対象となります。

※確定申告手続の際に必要な「寄附金受領証明書」につきましては、 毎年12月末に別途送付いたします。



ご寄付いただいた皆様

林田麻美子 様山下真弘 様加藤恒子 様

引きつづき みなさまのご支援を お待ちしております

特集 成年後見制度-3つの類型と報酬について

作:川村美智子

100点の答 への道









後見人選任への道











成年後見人は候補者がいいれば、申請書類に書いておきます。 家裁は候補者について、適任かどうかを判断し、適任であれば選任されます。 候補者がいない場合は、専門職団体に推薦依頼をかけ、専門職が選任されま す。つなぐでは、調査官の面接にも同行しています。

イベントレポート

*小さな勉強会

第1回目 令和6年6月7日 (金) 10:30~12:00 第2回目 令和6年6月11日(火) 10:30~12:00 第3回目 令和6年6月26日(水) 10:30~12:00 場所:つなぐ事務所

*けんたろうカフェ

テーマ:「成年後見制度-利用のタイミング」

日時:6月20日(木)10:30-12:00

場所:鶴見区社協多目的室

<発行元·お問い合わせ先> NPO法人つなぐ

〒230-0051

横浜市鶴見区鶴見中央3-21-9 東建シティハイツ鶴見中央202

Tel:045-717-6662 Fax:045-717-6668 Mail:turumi@npo-tunagu.org